

TBC研究会 300回記念の御礼

TBC研究会は、平成4年3月に「損益通算規制とその対応策」というテーマで大阪市北区西天満の尼信ビル 10階の会議室の会場で第一回目を開催し、元号が令和に改められた令和元年6月に開催回数が300回に達しました。

TBCの略は、「Tax&BusinessChance」で、税を切り口にしてTBC研究会の参加者のお仕事に役立つ内容でありたいと願いそのように名付けました。

TBC研究会は、主に資産税（譲渡税・相続税・贈与税）に関するテーマで年11回（8月は休会）開催し、開催当初の対象者は、「不動産・建設・金融機関」の営業担当者向けの研修会として企画しました。そのため、主に資産税に関する内容に限定し、実務に即した内容を心掛け、できるだけ簡易に・わかり易く解説することに努めています。

TBC研究会がはじめて開催された平成4年は、バブル経済が崩壊し、今までの営業のやり方を改めて、今後は「コンサルティング営業」へと社会が変化する時期でした。そのため、研修会への出席はコンサルティング営業を行うための「仕入れ」と考える参加者が多く、第一回目から多くの人にご参加いただけました。

私は、「誰でもできることを、誰もできないほど継続して行うこと」を、すべての行動の基本にしています。TBC研究会は300回を迎えました。その間、原則としてレジメの作成及び講師は自分が勤めることとし、これからも継続して実践していきたいと思います。（余談ですが、60歳になってから、毎日欠かさず1万歩を歩くようにし、現在2,300日ほど一日も休まず歩いています。）

レジメの作成は自分の持てる能力を超える部分も多く、毎回苦戦し、十分な内容にまとめられないことも多々あり、参加者の皆様には、ご迷惑をおかけしていると思います。しかし、浅学菲才な私でも、継続してレジメを作成し講師を勤めることで、少しずつ参加者のご期待に副えるものに近づいてきたのかと考えています。

長きに渡り毎月継続して開催できましたのも、多くの皆様が熱心にTBC研究会にご出席いただき、ご支援いただいたお陰です。心より御礼申し上げます。ありがとうございます。

令和元年6月11日
税理士法人 ファミリィ
代表社員・税理士 山本和義